

○松田澄子議員 おはようございます。日本共産党、松田澄子です。通告に従い、質疑5点、一般質問2点をさせていただきます。

議案第10号「令和6年度今治市一般会計予算」について、1番目、歳出7款1項2目稼ぐ力グレードアップ事業費について、1点目、デジタル地域通貨導入実証事業についてお聞きします。

隣の西条市や新居浜市でも地域通貨が既に導入されているとお聞きしました。どのような目的で今治市で導入するのか、実証実験されるのかお聞きします。スマートフォンが高齢者にも使われてきつつあります。今治市独自で地域に還元できる使いやすいものであることが重要です。今治市のお考えをお聞きします。

2番目、歳出10款2項1目学校運営費及び歳出10款3項1目学校運営費について、1点目、学習支援・ドリルソフト導入事業についてお聞きします。

スタディサプリやドリルソフトのAI機能を活用し、学習意欲の向上を図るとともに、個別最適な学習を実現とありますが、これらのドリルの活用状況についてお聞かせください。

3番目、歳出10款2項1目施設管理費及び歳出10款3項1目施設管理費について、1点目、教育のICT化に向けたICT支援員配置についてお聞きします。

学習用タブレット端末や電子黒板等ICT機器を活用した授業が円滑に進むよう、教員・児童生徒のICT活用のスキルアップ及び学力向上を目的にICT支援員を配置するものとあります。ICT支援員は、どのような方を何人配置するよう計画されていますか。支援の内容はどのようなものかお伺いします。

4番目、歳出10款5項3目学校給食運営費について、1点目、給食費等の負担軽減による子育て支援についてお聞きします。

食材費高騰により、4月から、1食当たり、小学校50円、中学校55円値上げしようとしています。今回、激変緩和措置を講じるのであれば、全額補助でなく、補助単価を20円としたのはなぜでしょうか。物価高騰対策として子育て世帯の保護者負担軽減を図るのであれば、今治市が全額補助とすべきではないでしょうか。

5番目、歳出10款5項3目日本一おいしい給食事業費についてお聞きします。

日本一おいしい給食事業として、フランス料理、中華料理、イタリア料理、和食のほか、幅広く市民から募集した給食メニューを取り入れられています。これまでの日本一おいしい給食事業についてお聞かせください。また、今後どのように展開されていくのかお聞かせください。

次に、一般質問をさせていただきます。

今年元日、16時10分、能登半島地震が起き、マグニチュード7.6、最大で震度7の石川県の死者は241人です。住宅も、7万棟を超える甚大な被害がありました。謹んでお悔やみと御冥福をお祈り申し上げます。

2か月たった3月1日でも1万1,000人の方々が避難所で暮らしています。毎日、災害のニ

ユースを見るたびに、雑魚寝など、プライバシーが保たれない生活に、何とかならないものかと思っています。今治市でも、2月26日15時24分、マグニチュード5.1、震度4の地震がありました。日本のどこにでも起き得る地震や災害について、自治体は備えなければならないと思います。

昨年も、東日本大震災から12年ということで、同じように質問しましたが、今回は、東日本大震災から13年目を迎え、能登半島地震から2か月の今、自治体として教訓を生かし、改めて南海トラフ地震に備えることが必要だと思い、南海トラフ地震対策について質問します。

1 番目、まず、今治市の耐震診断についてお聞きします。

能登半島地震では、2万棟を超える住宅が全壊、半壊したとされています。今治市での住宅耐震診断の状況はどのようになっているのでしょうか。

2 番目、ブロック塀、住宅の耐震化についてお聞きします。

ブロック塀や住宅の耐震改修に補助が出ているとお聞きしました。昭和56年以前の住宅の耐震診断はしても、なかなか費用がかさむので、改修まで踏み切れないのが実情ではないでしょうか。ブロック塀や住宅の耐震改修に幾らの補助があるのでしょうか、お聞きします。

3 番目、避難所の備蓄品についてお聞きします。

昨年お聞きしたとき、発電機は全避難所に備わっていないとのことでした。トイレの確保はもちろんです。せっかく助かった命が、トイレを我慢したり、水を飲むことを控えたりして二次被害で亡くなるケースもあります。段ボールベッドや室内用テントでプライバシーを保つこと、女性、子供も避難できるように発電機は備えていただきたいです。

今回の能登半島地震でも車中泊が多かったように思われます。安心して避難所に避難できるよう、備蓄品を用意し、誰もが衛生的で安全な避難所運営に当たっていただきたいと思います。昨年から増えた備蓄品についてもお伺いします。

4 番目、避難所の冷暖房設備についてお聞きします。

ほとんどの避難所は、体育館など、冷暖房設備がないのではないのでしょうか。公民館など、冷暖房設備があるところもありますが、全部のところは備わっているわけではないと思います。冬なら暖房は必要です。また、夏ならば、蒸し暑いところで過ごさなければなりません。高齢者にとっては、避難所は厳しい生活になりかねません。避難所で過ごさなくてはいけない人々に体力の消耗を起こさない配慮も必要です。どのようにしていくのかお伺いします。

5 番目に、ライフライン（上下水道）に関する対策についてお聞きします。

一般的にライフラインといえば、上下水道・ガス・電気を指しますが、ガスや電気はそれぞれの企業の対応です。上下水道は今治市が担っています。命の水は重要です。また、能登半島地震で、土地の隆起もあり、2か月たっても珠洲市では水が止まったままで、不自由な生活を送っています。下水道が使えないと、トイレも我慢してしまいがちになります。私も、日頃からお風呂には水を捨てずにためています。井戸水があればよいのですが、どのように対策

を取っていくのかお伺いします。

6番目に、伊方原子力発電所が被害を受けた場合の今治市の対応についてお聞きします。

先日の2月26日の地震の震源は大洲市長浜とのこと。伊方には中央構造線があり、危険だと思えます。もし、今のまま原子力発電所の事故があれば、市民の安全は保てるでしょうか。13年前の東日本大震災では、南相馬市の方々はバスに乗せられ、福島市に避難したそうです。風向きにより、より危ない方向に向かったとのことでした。伊方原子力発電所から70キロメートル離れているとはいえ、今治市の対応について伺います。

次に、小中学校における性教育について。

今日、3月8日は国際女性デーです。国際女性デーは、100年前、アメリカで起こった女性の活躍を目指した運動を指し、1975年に国連で設けた記念日です。2023年、日本のジェンダーギャップ指数は146か国中125位と過去最低です。日本では、女性の置かれている状況が悪化しています。なかなか社会認識が広がっていないのではないのでしょうか。

そこで1番目、社会全体で考える立場で、小中学校における性教育についてお伺いします。

私は、小中学校における性教育が大切だと思っています。最近はSNSが一般的になり、子供もスマートフォンを持っていたら知らない人に出会うかもしれません。地方も都会も関係なく事件に巻き込まれることもあるかもしれません。小中学校、性教育はタブー視せず教えていただきたいと思えます。そこで、今治市の小中学校ではどのような性教育が実施されているのか教えてください。

2番目。次に、性被害の防止についてお聞きします。

相手を支配することは性暴力です。今治市では、人権都市宣言を掲げています。人権は守られるべきです。毎年、人権ポスター、人権標語を募集し、人権意識向上に取り組んでいますが、そのほかに、学校教育において子供の人権を守り、性被害防止に向けてどのようなことを行っているのかお聞かせください。

○藤原秀博議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田澄子議員御質疑の4番目、歳出10款5項3目学校給食運営費について、それと5番目、歳出10款5項3目日本一おいしい給食事業費についてお答えさせていただきます。

まず4番目、歳出10款5項3目学校給食運営費についてでございます。

本市におきましては、「子どもが真ん中で輝くやさしいまち“今治”」の実現に向け、日本一おいしい給食事業や有機食材の活用など、今治産の食材にこだわり、それぞれの学校の単独調理場や小規模な共同調理場で調理することで温かい給食を提供するなど、様々な先進的な取組を行ってまいりました。また、学校給食法に基づき、給食の食材費は保護者に御負担いただき、食材費以外の人件費や施設、設備に要する経費は今治市が負担しているところでございます。

本市の学校給食費は約10年にわたり据え置かれており、その中で、おいしい給食の提供、地産地消の取組などを継続するために、食材の選定や献立の工夫を行うなど、保護者の負担が増えないよう努めてまいりました。近年、食材価格は年々上昇しておりますが、私としましては、コロナ禍や物価高騰が家計を直撃する中において、保護者に負担をおかけするようなことは避けたいとの思いで、食材費の高騰分として、令和4年度は約3,000万円、今年度は約7,000万円を公費で補うことにより、学校給食費を据え置くことといたしました。この対応も国の臨時交付金があったからこそ可能なものであります。

こうした中、昨年9月29日以降、教育委員会の附属機関である今治市学校給食運営審議会が3度開催され、適正な給食費についての御審議をいただきました。審議においては、保護者の皆様からの様々な声、例えば、「家計も圧迫しているので据え置いてほしい」との御要望、あるいは「必要な栄養価を満たすための値上げは賛成」「物価も上がっているため、ある程度の値上げは仕方がない」といった意見も参考にしながら御議論いただき、その結果として、先月2日に今治市学校給食運営審議会から教育委員会に対して、今後も食材費の高止まりや値上がりが続くことが想定されることから、今治市らしい給食の充実を図るためには、1食当たり、小学校が50円、中学校が55円の値上げが適当であるとの答申が提出され、今治市内の21調理場の学校給食運営委員会での承認を経て、4月からの改定が決定したところでございます。

この答申書におきましては、激変緩和措置の検討などが附帯意見として要請されておりましたことから、私としましては、保護者の皆様の負担を少しでも軽減したいとの思いから、激変緩和措置として国の交付金を活用し、改定される給食費のうち、1食当たり20円の支援を行うための予算4,560万円を計上。併せて、保育所給食費についても、1食当たり20円の支援予算、1,680万円を計上させていただいたところでございます。なお、この1食当たり20円の補助によって、現在と同様に、改定後においても、近隣市と比較して、最も安い水準の給食費を維持できることとなります。

次に、5番目、歳出10款5項3目日本一おいしい給食事業費についてでございます。

私は公約の中で、地域の宝である子供たちを大切にしたい、食育の面からも地域の食材でおいしい給食を作ることに挑戦したいという思いから、日本一おいしい給食事業をスタートし、市民の皆様の御協力をいただきながら、様々な工夫を講じてまいりました。令和3年度、4年度の2か年は、地元で活躍する鉄人シェフが考案した給食を提供することで、子供たちには「スペシャルな給食が食べられてよかった」と、大変好評いただいております。また、今年度は、8月に日本一おいしい給食レシピコンテストを開催し、小学生の幼なじみチームや親子、職場の同僚など、多くの市民の皆さんが意欲的に給食レシピづくりに取り組んでいただきました。私もこの様子を拝見し、日本一おいしい給食事業に込めた思いが幅広い世代で着実に浸透しつつあることを実感し、大変うれしく感じた次第でございます。

さらには、昨年12月、せとうちみなとマルシェ会場において、日本一おいしい給食フェアを

初めて開催し、レシピコンテストの入賞作品の試食のほか、給食に提供している減農薬米や小麦パンなどを多くの市民の皆様にも味わっていただきました。加えて、せとうちみなどマルシェの給食ブースにおきましては、今治明德短期大学と今治精華高等学校の学生の皆さんに、給食の人気メニューであるカレー、揚げパンなどを販売いただき、来場者の皆さんからも、おいしくて懐かしいと大人気となるなど、学校給食に関心を持っていただくよい機会となりました。

日本における学校給食の始まりは明治22年。当時の献立はおにぎり、焼き魚、菜の漬物だったそうです。現在取り組んでいる今治市合併20周年の狙いは、12の家族を1つに結ぶということにあります。そういった思いを込めて、学校給食においても地域の食材を使いながら、子供たちが自分でおむすびを作る、そんな取組にもチャレンジしてまいりたいと思っています。

郷土愛を育む日本一おいしい給食事業はふるさとキャリア教育に通じるものであり、将来の子供たちが愛情の詰まった今治のおいしい給食を思い出し、ふるさと今治に思いをはせ、住み続けたい、戻ってきたい、子育てがしたいと思えるような持続可能で魅力あるまちづくりにこれからもしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質疑、御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○若宮 浩産業部長 松田澄子議員御質疑の議案第10号「令和6年度今治市一般会計予算」についてのうち、1番目の歳出7款1項2目稼ぐカグレードアップ事業費について、私からお答えさせていただきます。

資金の地域外への流出を抑制し、さらには、地域活動への自主的かつ積極的な参加を促すことができるよう、各種給付金や行政ポイントなど、様々な施策でデジタル地域通貨を活用することにより、地域経済とコミュニティーの活性化などにつなげ、持続可能で豊かなまちにしていくことをデジタル地域通貨導入の目的としております。一般的には、紙の商品券をデジタルに変えることで、印刷費や郵送料などの経費削減、給付までの期間短縮が図られるとされています。また、市民の皆様のご健康増進やSDGs、環境配慮などへの取組に対し、行政ポイントの付与が容易にできることで、参画意欲の向上を促すなどの利点もあるとされています。

一方、多様なキャッシュレス決済がある中、新たな決済手段として市民に受け入れられるのかという懸念や、システムの構築や管理運営に要する恒常的な費用負担、デジタルツールを利用できない方への対応といった課題もあり、これにつきましては、令和5年12月議会での丹下議員代表質問に対してお答えさせていただいたとおりでございます。来年度早々には庁内横断的な検討会議を設置して、これらの課題を実証事業により検証しながら、市民の皆様のご利便性向上に向けて、デジタル地域通貨の事業構築を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤和樹教育長 松田澄子議員御質疑の議案第10号「令和6年度今治市一般会計予算」についてのうち、2番目の歳出10款2項1目学校運営費及び歳出10款3項1目学校運営費について及び3番目の歳出10款2項1目施設管理費及び歳出10款3項1目施設管理費についてお答え

させていただきます。

まず2番目の1点目、学習支援・ドリルソフト導入事業についてでございます。

愛媛県内市町では、えひめICT学習支援システムを活用し、テスト機能の特性を生かして、定期的に児童生徒の実態を把握しております。さらに、本市独自の取組として、児童生徒一人一人の基礎・基本の定着と個別最適な学習環境を整えるため、令和6年度において3,270万円の予算を計上し、引き続き、小学校ではタブレットドリル、中学校ではスタディサプリを使用する予定でございます。

小学校低学年では、発達段階を考慮し、タブレットドリルと併せて、読み書きに重点を置いた学習を行っています。小学校中学年・高学年においてもタブレットドリルを活用し、5教科の反復学習を通して基礎・基本の定着を図っております。さらに、小学校高学年では、各児童の発達状況に応じて様々な学び方が生じるため、令和6年度から導入予定のAI機能が付与されたタブレットドリルを活用することで、苦手意識のある学習内容を克服することと併せて、得意分野をさらに伸ばす学習を行うことが可能となります。

中学校では、一層の学力向上と確かな進路保障を目指すため、豊富な授業動画を通して様々な学び方に対応することが可能であるスタディサプリを令和5年度より、愛媛県内で初めて導入しております。各中学校の実情に応じて全校体制で計画的に宿題配信に取り組んだり、各生徒の状況に応じて自主的な学習を促したりと、積極的にスタディサプリを活用しております。また、長期休業期間である7月、8月、12月にテスト回答数、動画視聴数が増加しています。さらに、受験対策や英語検定対策等に特化した授業動画の視聴数も伸びており、必要に応じて主体的に活用できる生徒も増えております。

今後も、本市独自のオンライン学習システムを活用することで、児童生徒の基礎・基本の定着と、主体的な学びの醸成に努めてまいります。

続きまして、3番目の1点目、教育のICT化に向けたICT支援員配置についてでございます。

ICT支援員につきましては、教員・児童生徒のICT活用のスキルアップと学力向上を目的に、令和3年度から業務委託により配置を開始してきたものでございます。各学校を訪問するICT支援員は、教育情報化コーディネータ3級以上を擁する、または愛媛県内他市でのICT支援員設置業務の実績がある事業者に属し、ICT機器や各種ソフトウェアに関する知識を身につけた者となります。配置数につきましては、現場のニーズを踏まえ、令和6年度は5,079万円の予算を計上し、8人を配置する予定でございます。これにより、訪問回数は、各校週1回程度となり、愛媛県内市町の中でも充実した体制となる見込みでございます。

支援の内容ですが、授業支援として、ICT機器の事前準備や操作補助、研修支援としては、学習支援ソフトなどの操作や利用方法などについての研修を行っています。また、機器トラブルなどについての相談も受けております。学校の教員からは、「学習支援ソフトやICT機

器に関する質問や相談を気軽に行うことができ、理解が深まった」「児童生徒のタブレット端末操作支援を行ってもらい、助かっている」「研修会を多数開催してもらい、知識が身についた」などの声が聞かれ、確実に効果が上がっており、学校ICTの推進に欠かせない存在であると思っております。今後も現場ニーズに即した支援を実施し、ICTを活用した授業改善を進め、教員の指導力の向上と児童生徒の学力向上を目指すとともに、教員の業務負担の軽減にも努めてまいりたいと考えております。

続きまして、小中学校における性教育についてでございます。

まず1番目、小中学校における性教育の取組でございますが、本市の学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動できることを目的に、学校の教育活動全体を通じて実施しております。小学校では、4年生の体育科保健領域において、思春期の体の変化について、中学校では、保健体育科において、1年生で生殖機能の発達などについて、3年生で性感染症の予防について学習しております。また、学級活動や道徳、総合的な学習の時間などにおいても、発達段階に応じて、地域人材や外部関係機関の協力を得て教科横断的に取り組んでおります。特に、中学校3年生の総合的な学習の時間では、福祉体験学習において、日本赤十字社によるいのちの出前講座、社会福祉協議会による高齢者、障害者疑似体験などの体験学習を創意工夫しながら実施している学校もございます。このように、各学校の実態に応じて、性に関する指導の充実を図っております。

一方、SNSをきっかけとした事件や不審者情報等の実情に鑑みますと、決して安心できる状況にはないと承知しております。学校によっては、警察や携帯電話会社等の事業者と連携して、情報モラルやトラブル回避等の学習や非行防止のための教室を計画的に実施しております。

続きまして、2番目の性被害の防止についてでございます。

情報化の進展に伴う性情報の氾濫や価値観の多様化など、子供を取り巻く社会環境が大きく変化する中、本市では、児童生徒が性に関する正しい知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう、学校現場と一体となって、異性への理解促進や自他を尊重する態度の育成等に努めております。特に、性暴力は、生涯にわたり心身に深い傷を負わせる重大な人権侵害であることから、学校では、国が作成した教材「生命（いのち）の安全教育」や実践事例集等を活用し、プライベートゾーンを守ることの大切さやSNSの危険性、被害に遭った場合の対応等に関する指導を実施しております。また、定期アンケート調査や養護教諭、スクールカウンセラー等による個別指導など、多様な手段を活用して、児童生徒の心の変化を見逃さないように努めております。さらに、人権教育の視点に立ち、人権教育相談員や地域の保護司を招いて講演を実施したり、PTAが広報紙を作成し、低学年からの発達段階に応じた性教育の在り方を保護者へ啓発したりするなど、地域、家庭、学校が一体となった取組も行っております。

教職員については、令和4年4月に施行された教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を、チェックリスト等を活用し、日頃より、教職員一人一人にその重大性を認識さ

せるとともに、定期的を実施している校長会や研修会等において、性被害等を含めた不祥事の根絶に向けて指導しております。

以上でございます。

○佐伯洋一建設部長 松田澄子議員御質問の南海トラフ地震の対策についての1番目、耐震診断についてと、2番目、ブロック塀、住宅の耐震化について、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の耐震診断につきましては、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅の所有者に自宅の耐震性を知っていただくよう、自己負担が3,000円から実施できる耐震診断技術者派遣制度の活用を促しており、今年度は52件の実績となっております。能登半島地震による関心の高まりから、申込み期間を1月末までとしていたところを2月以降も申込みを継続するとともに、令和6年度におきましては、対象件数を60件から120件に予算を倍増してございます。

次に、2番目のブロック塀、住宅の耐震化につきましては、ブロック塀の補助金といたしまして、通学路や避難路等に面した倒壊の危険性があるブロック塀の除却や建て替えに対し、上限30万円の助成を行っており、今年度は32件の安全対策が行われてございます。住宅の耐震改修の補助金といたしましては、上限100万円の助成を行っており、今年度は13件実施されております。令和6年度は対象件数を25件から50件に、こちらも予算を倍増してございます。

また、能登半島地震を教訓とした今治市独自の支援といたしまして、災害発生時に早急に瓦礫処理を行い、救援ルートを確保する、いわゆる道路啓開のため、道路に倒壊するおそれがある住宅の耐震改修には、補助金の上限額を100万円から150万円に拡充し、地域住民の避難、迅速な救助活動等の確保を図ってまいります。さらに、耐震診断から耐震改修へつないでいくための耐震化の起爆剤といたしまして、新たな耐震改修設計に上限20万円の助成を行い、所有者の耐震化への負担軽減を図ってまいります。

市民の皆様が住宅の耐震化を自分事として捉え、命のために行動していただけるよう、支援や啓発活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○八木明人地域振興部長 松田澄子議員御質問の南海トラフ地震の対策についての3番目から6番目について、私からお答えさせていただきます。

まず、3番目の避難所における備蓄品についてでございます。

発電機についてですが、今年度中に6台購入し、現状で124台となっております。今後、各避難所に1台ずつ、合計141台を目指して、備蓄物資整備計画に基づき、備蓄を進めてまいります。また、避難者のプライバシーを保護するための簡易ベッドとパーティションについてですが、現状でそれぞれ1,430台と、各避難所に10台ずつの配備が完了しております。

能登半島地震でも大きな課題となったトイレ対策についてですが、今回の課題を踏まえて、

令和6年度当初予算において、簡易トイレの備蓄を強化することとしております。現在の50人に1基のところを20人に1基となるよう増強し、現状の668基から、来年度には1,570基となる見込みです。

次に4番目、避難所の冷暖房設備についてでございます。

避難所となる体育館等の多くは冷暖房設備が十分に備わっていないのが現状でございます。しかし、そうした空調設備のない避難所につきましては、機器レンタル業者や民間企業と本市との間で機材提供に関する協定を締結し、大型扇風機やスポットクーラー、ストーブ等の機材を優先的に提供いただくこととなっており、こうした協定を活用しながら、できる限り快適な避難所の環境を確保してまいります。

次に、5番目、ライフライン（上下水道）に関する対策でございます。

水は命に関わる大切なものでございます。まず、飲料水の保存水については、500ミリリットルのペットボトルを約3万1,000本備蓄しており、令和4年度から稼働を始めたバリウォーターにおいても、長期間保存可能なボトルウォーター500ミリリットルを約2万本備蓄しております。また、主要な配水池には緊急遮断弁が設置されており、そこから水道水を確保し、給水車で各避難所等に向かい、被災された市民の皆様へ給水することが可能となっております。

さらに、先月27日、石川県志賀町から依頼があり、本市の職員と、高橋浄水場の膜ろ過施設に関するメンテナンス契約を行っておりますメタウォーター株式会社の職員とともに浄水車を派遣いたしました。この浄水車はバリウォーターと同様のセラミック膜ろ過装置を搭載しており、この方式においては、全国で唯一の浄水車として、1日当たり最大1,200人分の飲料水を作ることが可能でございます。このような様々な方法を活用しながら、災害時における市民の皆様のご生活を守るよう、今後も対策強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、6番目の伊方原子力発電所が被害を受けた場合の今治市の対応についてでございます。

愛媛県地域防災計画の原子力災害対策編では30キロメートル圏内を原子力災害対策重点区域に指定し、伊方町をはじめ、南予の5市1町が指定されています。今治市は、伊方原子力発電所から直線距離で約70キロメートル以上の距離があり、原子力災害が発生した際には、国、愛媛県の要請により、重点区域内の住民に対して広域避難の受入れを行うことになると見込まれます。その際には、まず第1避難先が松山市となり、本市は第2避難先としての対応を求められることとなります。

大規模災害発生時にはSNS等で誤った情報や不確かな情報が錯綜し、混乱を招いたケースが見受けられますことから、市民の皆様におかれましては、国、愛媛県、市が提供する正確な情報の把握に努めていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○藤原秀博議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○藤原秀博議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 今回の質疑では、私は以前から、稼ぐ力という言葉に、今治人の商売人気質としての言葉に違和感を覚えています。これからデジタル化も進んで、便利さを追求していく時代かもしれません。また、学習支援については、子供に1点でもよい成績を望んでいるかもしれません。学力テストより、子供と向き合う学校であってほしいと思っています。どんな大人になってほしいのかが問われていると思います。

一般質問では、1月1日の能登半島地震を受け、南海トラフ地震も身近なこととして受け止めています。災害に想定外という言葉はもう使えません。3月2日土曜日に、平成30年7月豪雨の被災地である岡山県倉敷市真備町を今治市清水防災会の方々と訪問し、お話を伺いました。被災者からは、「避難所には定員があります。マイ避難所として、友人、親戚宅、ショッピングモールや道の駅など、あらかじめ家族で決めておくのがよいと思います」と言われていました。また、真夏の片づけの粉じんや臭いが厳しかったこと、水害で車が使えなくて困ったことなどを教えていただきました。

また、原子力発電所の事故も起こったと仮定して、今治市には被曝線量を計る線量計が1個しかないとお聞きしました。定点観測もしていないとのことですが、目に見えないものに対し、危機感を持って計測を行っていただきたいと思います。まず、広島・長崎原爆の何倍もの放射線を持つ危険な原子力発電所を止めることが私は必要だと思っています。福島原子力発電所の被害を忘れないでいただきたいと思います。

最後に、小中学校の性教育についてです。

子どもの権利条約に、子供も大人と同様に、1人の人間として人権を持っています。様々な人権を認めると同時に、成長の過程であって、保護や配慮が必要な子供ならではの権利を定めています。性教育は生きるための教育です。

奈良市では、学校でおこった性暴力被害の初期対応手引きや、文部科学省の性犯罪・性被害の予防に向けた教育・啓発に関する取組などの資料を生かし、マニュアルを作成し、被害を受けることがないように防止に努めていただきたい。いじめ、自殺から子供を守る教師の共通の認識として、今治市でも子供の人権を守り、自分の意思を伝えることを育ててほしいと思っています。

以上で終わります。

○永井隆文議員 公明党の永井隆文です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

まず、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりについて、その施策、取組についてお伺いいたします。

現在、急速な高齢化の進展に伴い、認知症になる人が増加を続け、様々なところで公表されておりますように、2025年には65歳以上の5人に1人、約730万人が認知症になると推計されております。本市も既に超高齢社会に突入しており、認知症の発症率の高い年齢層の75歳以上はもとより、85歳以上の人口が増えることにより、認知症の方の人口の割合は今後ますます増えていくことが予想されます。同時に、65歳以下で認知症を発症する若年性認知症のケースもあり、誰もが認知症当事者になる可能性があります。

このような状況において、認知症当事者やその家族が安心して暮らせる環境整備は急務であると考え、私ども公明党は、当事者との対話を通し、施策の土台となる認知症基本法の成立に一貫して取り組んでまいりました。その結果、昨年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立し、本年1月1日より施行されております。今後、国としてもその施策が加速していくものと考えておりますが、認知症になること、また家族が認知症を発症したときの不安は拭えず、社会全体の認知症に対するマイナスのイメージも、いまだ強いのが現状かと思えます。本市においても、この認知症基本法に基づき、地域の実情に即したさらなる施策を推進していかれると思えます。

そこで、1番目、認知症基本法の成立、施行を受けての本市の今後の取組についてお伺いいたします。

次に、2番目、認知症ケアとしてのユマニチュードの普及についてであります。

認知症になっても安心して暮らしていける社会の実現のためには、認知症の方がお互いに支え合う社会を構成する一員として、そこに当たり前にいるという社会の土壌をつくっていく必要があると考えます。その取組として、本市でも、認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの社会交流の場を創出する取組を進めていただいておりますが、先進事例として、福岡市では認知症フレンドリー宣言を行い、市民や医療現場、企業等、様々な分野での支援が体系的に行われております。その軸にあるのが、フランスで約40年前に発祥した認知症ケアの技法であるユマニチュードであります。

ユマニチュードとは、フランス語で人間らしくあることを意味します。あなたのことを大切に思っているということを相手に伝わるようにするための技術と、その実践のための考え方を教えています。この技法の柱は、見る、話す、触れる、立つという4つから成り立っていますが、理論ありきではなくて、様々な介護の失敗から完成していった技法であります。2012年に日本に伝えられましたが、近年、その有用性について、様々な報告が見られております。2017年に発表された国内の研究結果においても、認知症の方の行動、心理症状に改善が見られ、

介護者の負担も明らかに軽減したと、その有用性が確認されております。さらに、前述した福岡市においても、実際に認知症の奥様のケアをされている御主人が、このユマニチュードを学んで実践した結果、奥様の笑顔も増えて、御主人自身にかかる介護の負担、身体的・精神的負担も楽になったとの事例も紹介されております。このような有用な先進事例を参考にしながら、本市でも、さらなる認知症への理解、ケアの促進のために、このユマニチュードの考え方を取り入れてはどうかと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、3番目、認知症の人への理解を深める体験型教育についてであります。

東京都八王子市では、小学生への認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題となっているようです。現在、認知症サポーター養成講座が全国で展開され、認知症サポーターの育成を図っていますが、座学を中心とした講義では受動的になってしまう傾向がありました。そこで、八王子市では、この講義形式での講習を駄菓子屋での対応という体験型の学習として、認知症の人と子供たちが売手や買手となって交流を図るという体験学習を講座に組み込んでおります。この体験学習は、認知症の当事者と直接交流することにより、当事者と同じ目線に立って当事者の気持ちや考えに触れることで、体感として認知症への理解を深めることを狙いとしているとのことであります。

体験学習を終えた子供からは、「認知症の人は何もできない、何でも忘れてしまうのかと思っていた。でも、実際は違った。話せば普通だし、一緒に交流ができ、楽しかった。少し手伝え、みんなと同じように生活できるんだと分かった」との感想があり、認知症への偏見は全く見られなかったとのことであります。そこで、できることは一緒にして、できないことを手助けしてあげるという当たり前の人と人との関係の在り方を学ぶという意味でも、我が地域においても認知症への体験学習を取り入れて、認知症の方への偏見をなくす教育環境を整えるべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、4番目、認知症への早期発見への取組についてであります。

認知症は、早期発見と長期治療がとても重要であります。健康な状態と認知症の間にはMCIという、いわゆる軽度認知障害の時期があります。その段階で発見して早期に対応することで、健康な状態に回復する可能性もあります。アルツハイマー型認知症の場合も、発症の早期から薬物療法を行うことで進行を遅らせることができることから、早めの受診が肝腎であります。早い段階から服薬を始めるほど認知機能障害に悩まされる時間を短くすることができます。年のせいという理由から、発見が遅れがちになる認知症ですが、早めの対策をどうやって講じるかが認知症治療の一つのポイントであると思います。

東京都が開設しているとうきょう認知症ナビでは、認知症の基礎知識を深めることに加え、10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるようになっております。認知症なのではと気になっているときは、気軽にチェックできる環境の整備は非常に有意義であると考えます。そこで、本市における早期発見のための取組、また今後のお考えをお聞かせく

ださい。

次に、被災者を伴走支援する災害ケースマネジメントについてお伺いいたします。

元日に発生した能登半島地震では、今なお1万人を超える方々が避難所に身を寄せている状況が続いており、復旧・復興への取組も進む中で、今後、生活再建から取り残される被災者が出ないように、どう支援するかが大きな課題となっております。

災害ケースマネジメントとは、災害に直面した被災者が抱える住まいや生活、健康、就労など、複合的な悩みを、自治体が弁護士や保健師、建築士、民間団体などと連携し、被災者一人一人の悩みやニーズを個別訪問して聞き取ることで、個別の状況に応じた生活再建プランを作成し、適切な支援につなげて継続的に生活再建を後押しする取組であります。被災者の中には、行政の窓口に行くことが難しかったり、各種制度の情報が届かなかったり、制度のはざままで支援が受けられない場合など、様々なケースが考えられる中で、そうした方々をきめ細かくサポートしていくことは大変重要になってまいります。全国でも災害ケースマネジメントを導入する自治体が増える中であって、政府は、昨年5月に、国や自治体の災害対応の基礎となる防災基本計画に、初めてこの災害ケースマネジメントの整備促進を明記しております。

そこで質問ですが、生活再建のために、被災者一人一人に寄り添った継続支援を可能とする災害ケースマネジメントについての本市の認識と今後の取組についてお伺いいたします。

以上です。

○藤原秀博議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 永井議員の認知症に関する御質問のうち、1番目の認知症基本法の施行を受けての今後の取組についてお答えさせていただきます。

平成17年1月、合併した当時の今治市の高齢化率は24.7%であったのに対し、合併20周年を1年後に控えた本年1月末時点での高齢化率は35.9%となっております。国連の定義におきましては、人口に占める65歳以上の比率が21%を超えますと超高齢社会であるとされていることから、今治市は、既に20年以上も前から超高齢社会を迎えていることとなります。

しかし、一方で、今の高齢者は20年前に比べて、体力・知力・健康状態などが10歳近く若返っているとも言われており、人生100年時代においては、50歳ですら、まだやっと人生の折り返し地点、60代・70代でもまだまだこれからという方もいらっしゃいます。

こうした中、本市で把握できている認知症高齢者の数は昨年4月時点で6,297人、要介護認定者のおよそ2人に1人は認知症を発症されている状況でございます。また、高齢者の人口は65歳以上が約5万4,000人、75歳以上は約3万人であり、一般に65歳以上の高齢者の五、六人に1人程度は認知症であると言われておりますことから、潜在的な認知症の方も相当数おられるのではないかと考えております。認知症は誰もがなり得るものであり、家族が認知症になることも含め、多くの人にとって身近なものでございます。もはや、国民病の一つとして、その対応は喫緊の課題でもございましょう。

本市は、「住みたい田舎ベストランキング」で2年連続4冠に輝きましたが、シニア世代部門については、3年連続1位となっております。シニア世代の方々にもずっと住んでいたいまちと思っていただけるよう、認知症の方々にも、地域で安心して暮らせるような社会づくり、認知症に対する理解の促進と地域で支える仕組みづくりが重要であると考えています。

本年1月に認知症基本法が施行されたことを受け、令和6年度から始まる今治市の第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画には、認知症基本法の趣旨や理念を反映させております。具体的な対策としては、認知症の人に対する理解の増進を図るため、認知症あんしんガイドブックの作成や認知症セミナーの開催、認知症サポーター養成制度の充実などに加え、令和6年度は認知症になることへの不安感やマイナスイメージを払拭するため、若年性認知症と診断され、不安に直面しつつも生きる希望を見いだす姿を描いた映画「オレンジ・ランプ」を多くの市民の皆さんに鑑賞いただき、認知症の人々と暮らす社会への手がかりにさせていただきたいと考えています。

また、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、医療機関や介護施設、銀行など、189か所の協力機関、身近な存在であるスーパーマーケットやコンビニエンスストア、さらには地域の方々が連携して実施する日々の緩やかな見守りを進めるほか、行方不明高齢者などの早期発見、早期対応のための今治市認知症見守りネットワーク事業・いまからネットの普及拡大を図ってまいります。加えて、近隣住民を中心とした認知症サポーターが認知症の方や家族のニーズに応じて見守り、話し相手になり、外出時に付き添うなどの支援を行うチームオレンジの体制整備も進めており、今年度、富田地区において、今治市内第1号となるチームオレンジ椿森が立ち上がりました。このチームオレンジ椿森は、認知症のあるなしに関わらず、誰もが参加でき、カラオケや体操、卓球など、様々な活動をされており、こうした支援組織が今治市内全域に立ち上がるよう、今治市としても全面的なバックアップを行いたいと考えております。

私は、「ひとりひとりが輝く今治をみんなで創出していく」という公約に基づき、これまでも認知症の方や家族の視点を大切にしながら、共生と予防を両輪とした様々な施策を推進してまいりましたが、今後はさらに細やかで温かみのある事業を展開し、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりを目指してまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○長谷部孝一健康福祉部長 永井議員御質問の認知症になっても安心して暮らせる社会づくりについてのうち、2番目から4番目に関しまして、私からお答えさせていただきます。

まず、2番目の認知症ケアとしてのユマニチュードの普及についてでございます。

認知症の方に対するケアにおいては、その人らしさを尊重し、その人の視点や立場に立って理解した上で対応することが最も大切です。ユマニチュードは、ケアをする人とされる人とがよい関係を築くことを目的とする考え方を基に、見る、話す、触れる、立つの4つを柱に、あ

あなたが私にとって大切な存在であることを伝える技法として、介護に携わる方にとって有用であり、広く共感を得られるものと捉えております。

本市におきましては、認知症在宅介護者のつどい「みかん学級」等においてユマニチュードの必要性の普及啓発を行っており、市民を対象とする認知症サポーター養成講座におきましても、当事者の御意思を尊重する考え方や対応方法について学んでいただいております。今後も、認知症の方を尊重したケアや対応が広まるよう、積極的に取り組んでまいります。

次に、3番目の認知症の人への理解を深める体験型教育についてでございます。

本市においては、福祉教育の一環として、今治市内の小中学校で認知症を正しく理解するための講話及び事例を使った模擬演習を実施した後、デイサービスやグループホームなどを訪問し、認知症高齢者等と触れ合うことで、より具体的な気づきを体験してもらっているところです。また、認知症サポーター養成講座を実施し、その中で、具体的な事例を用いた演習や寸劇等を活用することで、当事者に寄り添った接し方を学んでいただいております。

市役所においても、率先して平成26年度から職員対象の養成講座を実施し、2月末時点で市長以下607人が受講しており、令和2年度からは新規採用職員研修の科目として導入し、全職員がサポーターになることを目指しております。

今後は、福祉関係者や学校、行政等の公的機関だけではなく、金融機関をはじめ、民間の企業等とも連携を図りながら、周知・活動の場をさらに広げていきたいと考えています。

次に、4番目の認知症の早期発見への取組についてでございます。認知症に対しての早期発見、早期診断の有意性は認識されているところであり、症状の好転が困難である認知症においては、他の疾病にも増して重要です。本市でも、認知症サポート医、保健師等、医療専門職及び社会福祉士等の福祉専門職による認知症初期集中支援チームを編成し、対応しているところですが、実態としては、中度・重度状態での相談など、主に困難事例の対応となっているのが実情です。これらを踏まえ、今年度より、ICTを活用した脳体力測定や脳の健康相談会を本庁や地域包括支援センターにおいて実施するなど、認知症の早期発見に努めているところです。

先日開催した「BARIケア～介護ロボット・ICT展示体験会～」にもコーナーを設置し、参加者の4人に1人の方が体験をしていただきました。参加者からは、「どんな結果が出るのか少し不安だったが、日頃意識していなかった生活習慣について見直すいい機会になった」「ゲーム感覚で楽しみながら自分の状態が分かり、安心した。今後も定期的に受けてみたい」などの声をいただいております。今後も、脳体力測定や脳の健康相談会の普及啓発に加え、手軽に認知症のチェックができる認知症ナビの導入など、先進地事例等の調査研究も進め、早期診断につなげる施策の拡充を図り、誰一人取り残されない社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○八木明人地域振興部長 永井議員御質問の被災者を伴走支援する災害ケースマネジメント

について、お答えさせていただきます。

被災者に対して、きめ細かな支援を継続的に実施していく上で、お一人お一人の被災状況や生活実態における課題を把握しておくことは極めて重要であると認識しております。

平成30年7月豪雨において、愛媛県主導で災害ケースマネジメントに取り組んだ事例がございます。大洲市、八幡浜市、宇和島市、西予市の4市において、地域支え合いセンターが10月に設置され、その運営については各市の社会福祉協議会が行いました。戸別訪問や見守り・相談支援等を通じてニーズの掘り起こしを行い、被災者再建生活支援金をはじめとした救済施策の適用につながったとの報告があります。

本市においても同様に、発災直後には今治市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げ、応急対応を行った後に、被災者への伴走支援に向け、地域支え合いセンターへと体制が移っていくこととなります。

国においては、被災者支援をより一層充実させることを目的に、ガイドラインを作成し、その周知を図る中、愛媛県においても、今年度、地域防災計画の改定を進めているところです。本市におきましても、今治市地域防災計画の見直しを行うとともに、今治市社会福祉協議会や関係機関との連携を密に、相互協力しながら、被災者に寄り添った支援体制について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤原秀博議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○永井隆文議員 議長。

○藤原秀博議長 永井隆文議員。

○永井隆文議員 先ほど、この認知症につきましては、御答弁にもありましたように、今治市では6,297人、要介護者の2人に1人がという数字も御報告いただきました。今期、今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、第9期が改定されるということで、市長からも具体的に、このように一つ一つ丁寧に対策を取っていくのだということでお教えいただきまして、今後ますます、市長のリーダーシップの下、この認知症対策が一つ一つ大きく前進していくことを本当に答弁を通して実感させていただきました。ぜひ今後とも、この認知症の当事者、また御家族の方、そして現場の方々のそうした生の声をしっかりとお聞きいただいて、この認知症対策をしっかりと進めていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、この認知症の早期発見との質問につきましても、早期発見されてもなかなか、いざ医療機関への受診につなげていくというのが大変時間がかかっているというデータも出ているようでございます。やはり、認知症に対する偏見といいますか、本人の受診拒否であったり、診断を受けることへの不安といったことがありまして、例えば、本当に認知症のもしかしたらということが発見されても、なかなかそれが受診に結びつかないという状況もあるようござい

ます。どうか、そういった早期発見、そして、それがそのまま速やかに早期治療にもつながっていくように、そうした体制もまた、この認知症対策の中で丁寧に取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、災害ケースマネジメントにつきましては、被災者を最終的に誰一人取り残さないための、本当に伴走型の生活再建支援でございます。どうか今後とも、庁内においても、様々な各部局との連携であったり、また各種団体との連携、そうしたことを、ふだんからしっかりと丁寧に取り組んでいただきまして、またこの災害ケースマネジメントにおける研修を通しての人材育成にもしっかりと取り組んでいただきまして、今後、被災者一人一人に寄り添ったマネジメントが可能になりますように、またそうした体制づくりにしっかりと取り組んでいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○黒川美樹議員 通告に従いまして、私のほうからも質問させていただきます。

まずは、私のほうからも、元日に起きました能登半島地震において犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、寒さ続く中、今もなお先の見えぬ避難生活を送られている方々、そして日常生活の立て直しに奮闘されている方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、私からは、大きくは2点質問いたします。

初めに、能登半島地震を受けて向き合うべき本市の災害対策についてです。

議会初日の施政方針で、能登半島地震を教訓とした防災・減災対策の強化にも取り組むとの市長の御発言もあったところですが、私からは、今回の地震を受けて、これまでも質問してまいりました内容を改めて問うとともに、新たな視点についても触れていきたいと思えます。

1 番目、避難所におけるスフィア基準と本市の状況及び導入についてです。

スフィア基準という国際基準を御存じでしょうか。スフィア基準は、アフリカ・ルワンダの難民キャンプで多くの方が亡くなったことを受けて、国際赤十字などが20年前につくったもので、その後、災害時の避難所にも応用されるようになりました。災害支援を行ってきた登山家の野口健さんが、海外の支援者から、「日本の避難所はソマリアの難民キャンプ以下だ。国際的なスフィア基準を満たしていない」と聞いて衝撃を受けたことをきっかけに、以後、啓発活動に取り組まれています。

過去の災害を振り返ると、2004年に起きた新潟県中越地震では、68名の犠牲者のうち、実に52名が災害関連死であり、この地震によってエコノミークラス症候群が注目を集めることとなりました。また、2016年に起きた熊本地震では、犠牲者273名のうち、80%以上の218名の方が災害関連死と認定され、こちらでは特に、恐怖心や体を動かさない避難生活の中で持病を悪化させたという高齢者の方が数多く見られたという報告がございます。物資の配給だけでなく、ストレス対策にまで手が回らなかったことも災害関連死の拡大を招いたと考えられており、避難生活が原因で多くの方が亡くなっている現状が見てとれます。

スフィア基準では、例えば、居住空間は、1人当たりのスペースは最低3.5平方メートル確保することや、トイレは20人に1つの割合で設置、さらに男性と女性の割合は1対3にすることが定められています。トイレの比率については、女性のほうが男性の3倍時間が必要になるからであるということです。トイレの数は、昨日の質問、今日の質問でも触れられておりましたが、本市でも、この基準を満たした数が用意される旨の答弁もあったところですが、トイレが不衛生な場合のほかに、1人当たりのスペースが狭いと、長時間同じ姿勢でいることが多くなったり、水分を取るのを控えてトイレに行かないようにする人も出てきます。特に女性は我慢をするのに慣れてしまっていて、膀胱炎にもなりやすいことが知られており、エコノミークラス症候群の発症も男性の1.5倍ほどだそうです。

国も、平成28年につくった避難所運営のガイドラインに、参考にすべき国際基準としてスフ

ィア基準を紹介しており、熊本地震時の一部避難所や徳島県が導入したりと、徐々に自治体へも広がりつつあります。これらを踏まえ、本市における状況と導入に向けた検討についていかにお考えかお聞かせください。

2番目、ペットとの避難についてです。

今回の能登半島地震を受け、私は先月、ペット防災の取組の調査及びボランティア活動のため、被災地に入りました。国内における度重なる災害の中、ペットと災害の課題がようやく認知を高めてきたかと思います。能登半島地震でもニュースに多く取り上げられるようになりました。NGOによる犬猫のデイサービスの開設、全てではないですが、指定避難所での同伴避難なども実現しているところがありました。

一方で、ペットを飼う人の多くが在宅避難や車中泊を選択する中で、在宅避難者に避難所のペット物資が届きづらいということもお聞きいたしました。これは、ペットに限った話ではありません。どうしても避難所にいる人が優先という考えが先に立ち、避難所外で避難生活をしている人もそのことを配慮するという傾向があるようです。また、まだまだペット、動物というところで理解されない面もあります。

内閣府では、2022年に改定した避難所運営ガイドラインで、飼い主が避難所でペットと過ごす同伴避難のルールづくりを検討するよう自治体に求めているところです。石川県によりますと、ホテルや旅館などの二次避難先のうち、ペットの受入れ可能な場所は78か所あるものの、満室状態が続いているため、石川県獣医師会が被災したペットの無料一時預かりを始め、2月1日時点で犬59匹、猫82匹などを石川県内各地の動物病院で預かっていると公表しています。

また、熊本県が実施したアンケートによると、熊本地震で避難した2,297名のうち、約7割が避難所や店舗の駐車場、自宅周辺の道路などで車中泊を選択しています。そのうち、226名の理由は、ペットがいたからだったそうです。実際に今回、最も被害がひどく、家屋の全壊が多く見られた珠洲市でも、ペットとともに車中泊をする人、避難所に配慮し、ペットのみを車中泊させる人のお話を数多くお聞きいたしました。熊本地震の教訓から、宮崎県延岡市は、2021年8月、延岡市内75か所の指定緊急避難場所のうち、55か所にペット避難スペースを設置。飼い主には事前の啓発、例えば親戚やペットホテルなど一時預かり先を事前に考えてもらうということや、ペットに迷子札やマイクロチップをつけること、避難場所では、ペットは必ずケージに入れ、責任を持って世話をするよう求めるチラシを配布していたなど、日頃の備えを生かして、避難所でペットを受け入れる同伴避難が実現したとのことでした。

近年の日本社会では、ペットの家族化が急速に進んでいます。災害が起きれば、飼い主は、家族であるペットといることを優先した避難行動を選択する傾向があり、人とペットの災害対策が急務となっております。

昨年の質問では、全指定避難所への同行避難が可能という心強い御答弁をいただいたところです。岡山理科大学獣医学部がペットの災害拠点として市民へ認知されることはよいことなの

ですが、全指定避難所の運営者への周知が行き届いているかといえいかたがでしょうか。これら、地域の避難所での取組が必要であると思いますが、今後どのように同行避難、同伴避難を市民に浸透させていくのか、所見を伺います。

3 番目、災害時に増加する性暴力への対策と避難所運営における女性の関わりについてです。

災害という非日常の中で、理性的に物事を判断するのが難しくなることは珍しいことではありません。一方で、非常時だからこそ、これまでの人生で得てきた価値観や物事に対する姿勢が表れ出るとも言えます。そんな中、毎度、災害が起こるたびに増加し、大きな問題の一つとして挙がるのが性暴力です。今回の能登半島地震でも、10代の女性が家族との車中泊で同乗させていた10代の男性から被害を受け、逮捕に至ったニュースがございました。

災害時には、特に困っている女性や若者を狙った性暴力、DVが増加傾向となります。しかも、避難生活の支援や物資の見返りに男性が性的な関係を要求するといった対価型の性暴力が横行していると言います。これは、根深い社会構造の問題が緊急事態に露呈される結果であり、加害者が被害者より力を持って、その立場を利用するものです。特に、独り暮らしやシングル家庭などは標的に遭いやすい構造です。

過去の災害でも多く報道されてきたところですが、加害者は、恥ずかしくて被害を人に言えないだろう、脅せば怖がって言わないだろう、子供が言うことは誰も信じないから大丈夫などと、勝手な理屈で見過ごされることを想定して加害に及ぶのが性暴力の加害者です。災害でのストレスも加わり、加害的な思考が加害という行動に発展するわけですが、社会全体の認識の甘さがある一方で、性や命を軽んずる風潮に時代が厳しい目を向けつつあるのは、昨今の様々な性加害報道でも周知のことと思います。こういう悲しい現状を打破するためにも、避難所運営にリーダーとして女性が関わっていく、そのような風土づくりが必要だと改めて感じています。

どうしても、地域の避難所では自治会が中心となって運営するため、リーダーは男性が中心になりがちです。例えば、避難所で生理用品や下着の配給があったときに、男性が配付していると受け取りにくさを感じたり、女性特有の困難が伝わらないといった心理的ハードルが生まれる方もいます。スフィア基準のところでも触れましたが、避難所での物理的ストレスによって起こる災害関連死を招きかねないことも考慮すると、現状、日頃から生活に密着している女性が運営に関われば、より明るく安全な場所をつくっていかうという発想になり、犯罪の抑止やストレス軽減にもつながるはずです。

こちら、昨年質問した際、女性の防災リーダーについて、防災士を増やしていく旨の答弁がございましたし、昨日も、新しく防災士になった女性が男性よりも上回るという答弁があったところですが、より女性が積極的に避難所運営に関わりやすくするための取組がさらに必要であると思いますが、所見をお伺いいたします。

4 番目、避難所運営マニュアルの見直しについてです。

今治市地域防災計画及び今治市水防計画は、令和5年3月に修正されたものが公表されていますが、先ほど質問させていただいたペット同行避難及び災害対策に関する計画は見当たりませんでした。もちろん、スフィア基準に準じる避難所運営の在り方については触れられていないかと思います。今回、能登半島を訪れて、古い家屋が多く見られるという光景は、本市における旧郡部の姿と重なり、全壊、半壊の家屋の様子が続く沿道を見ているだけで涙が出てくる思いでした。実際に避難所でお話を伺った方々は、ここまで来たから笑えるけどと笑顔を見せてくれましたが、過疎地の災害は、孤立と新天地への移動の2択を迫られるようなもので、インフラ整備も先行き不透明な中、ここで生きることを選択するということがどれだけ住民にとって大きな決断か、身をもって感じました。住民の「暮らす」に寄り添う政策をいかに打ち出すことができるかが今後の要になってくる中、避難所運営マニュアルも広い視点を持って見直していく必要があるかと思いますが、その検討がなされているのかお伺いいたします。

次の質問に移ります。今治市職員の職場環境と体制についてです。

1 番目、「働きたい市役所」を目指した職場環境についてです。

本市は、宝島社発行の「住みたい田舎ベストランキング」で、2年連続、自治体規模別で第1位に輝いたこと、これは市民にとっても誇りを持てる話題であるかと思います。移住政策のみならず、大きな事業展開にも取り組まれ、日々、事業の遂行に邁進されている職員の皆さんに感謝と尊敬の念を抱いております。合併20周年の節目もあり、新たな今治市の歴史が刻まれる時、市民との協働をより進めていくことが市民が真ん中の市政実現の大きな鍵となるかと思えます。

私も、たまに日がとうとう暮れてから帰宅する折、市役所の電気が各階ともこうこうとついており、DX化も進むこの過渡期においては、なかなか効率のよい働き方は難しいのかもしれないと思ったりしながら帰っています。一方で、毎年の予算書あるいは決算書を拝見しますと、近年の定年を除く退職者の増加が気になっております。過去3年の決算書によりますと、令和2年度の普通退職手当9,563万5,725円、それと勧奨退職手当8,242万6,647円、令和3年度も同様に6,349万9,194円と9,403万5,140円、令和4年度は、7,903万5,990円と1億1,304万6,028円と、令和2年度の普通退職手当が多いですが、それ以外は3年で増加傾向にあります。

勧奨退職というのは、事業主からの労働契約解除の申入れにより、労働者の自発的な退職を促すものでありますが、令和4年度では1億円の台に乗っている状況です。また、退職や休職中の職員の補填をするために、年度内異動も多いと聞き及んでおります。年々正規職員が減少し、一人一人の職員の役割が大きくなる中、いかに職員がここで働き続けてくれるか、これにしっかりと取り組むことは、誰の損にもならないと思います。

ハラスメントについては、一昨年も質問させていただき、今治市の考え方、研修についても御答弁いただきました。ハラスメントの定義についても、もっと丁寧な理解が必要だと思っておりますが、例えば、ハラスメントに遭って心が塞いでしまう場合、サポートやエンパワーメン

トがなく、しょうがないよねとなる体制ではまずいわけです。チームのサポート体制により回復できれば、感じ方や、そして接し方もよい方向に変化していくのではないかと思います。

根性や気合で組織の士気を上げる時代は終わっています。決してそれを不要とは思いませんが、メインストリームではありません。また、多様な生き方や価値観が新常識になってきている今、若手を中心に、給与の高さやポジションより、やりがいを優先するマインドに変わってきているといます。自己効力感を持って社会に貢献していると感じられる仕事を求める時代となってきたとも言えます。その意味で言うと、地方公務員は非常に魅力のある仕事であります。思っていることを安心して言える環境づくり、チームとしての人間関係の再構築等、全庁挙げて、焦らず丁寧に向き合うべきと考えますが、今後どのように取り組まれるのか、御所見を伺います。

2 番目、支所職員の体制強化について伺います。

1 月に、研修で高知県安芸市に伺いました。こちらでは地域担当職員制度を設けており、地域住民が自分たちの地域をより快適で安心して暮らせるように、地域課題や地域に必要なものは何かなどを市職員とともに話し合い、解決に向けて取り組んでおられます。

また、地域を小さく分けてまちづくり懇談会を実施し、地域担当職員を配置することで、安芸市全域の地域活動、話題や課題を俯瞰して把握が可能となる仕組みであります。これは、現安芸市長が職員時代に取り組んだ施策で、市長となって本格的にスタートさせたものだそうです。

特徴的なのは、安芸市には自治会がないようで、地域担当職員制度が市民の大きな希望になっているとのことでした。ただ、職員の皆さんは想像できると思いますが、負担も大きいことから、職員内での反発も初めは多かったようです。ここに御紹介したのは、1つの職員体制の在り方として大いにヒントがあると感じたからです。

支所管内は特に、地元事情を知っているのといないのでは住民の安心感が全く違います。地域のことをある程度把握している人がいることが大事で、安心につながるの言うまでもなく、防災の観点からも必要があると思っています。実際に、住民の方からも、「地元のことを知っている職員が極端に少なく、会話が通じない」といった声上がる地域もあります。町の設計として効率や合理性を重視するあまり、自分たちの地域の優先度が低くなっているのではと不安になるのは住民の肌感覚でもあるところです。施設面、環境保全、防災、そして人的ネットワークという視点からも、支所職員の体制を強化して、支え合う関係を構築すべきと考えますが、その取組について、御所見をお伺いいたします。

以上です。

○藤原秀博議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 黒川議員御質問の今治市職員の職場環境と体制についての1番目、「働きたい市役所」を目指した職場環境についてお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症という見えない大きな敵を前にし、社会のあらゆるものが変容の兆しを示していた3年前の市長就任時、私は職員の皆さんに対し、今治市の未来に新しい風を吹かせ、市民が真ん中の理念で市民の皆様と一緒に新たな時代を築くため、過去の延長線上を走るというのではなく、政策立案型行政への転換を目指してほしいと申し上げました。就任から3年、職員の皆さんと一丸となって政策の推進や事業の具現化に取り組み、市民の皆様、そして今治市外の方々から、今治市には新しい風が吹き始めたとの御評価を頂戴するようになってはまいりましたものの、一方で私自身は、今治市役所は本当に変わったのかと自問自答する毎日でございます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、私たちは新たな日常への対応を迫られています。また、本市を取り巻く環境も物価高騰、少子高齢化や人口減少の加速、ライフスタイルの多様化など、課題が山積みの状況でございます。こうした課題や複雑化する市民ニーズに的確に対応しつつ、職員にとって働きやすい市役所を目指してはおりますが、改めて職場環境を見てもみますと、時間外勤務や離職する職員が増加しているという現実がございます。

具体的に申し上げますと、定年職員以外の退職者の数は、過去3年で、令和3年度は14人、令和4年度は24人、令和5年度の現時点では22人となっております。理由は様々でございますが、このうち4割近くを占める20代から30代の職員の場合は、配偶者が今治市外へ転勤することに伴い離職するケースのほか、自らがセカンドキャリアを求めて転職を決断するといった、これは今治市に限らず、他の自治体でも、あるいは民間企業においても同様の状況にあるようでございますが、こうした職員も増加傾向にございます。また、退職者のうち、約半数を占める50歳代の職員には、御自身の体調なども考慮しながら、セカンドライフに向け、少し早めにかじを切りたいといったケースなども見受けられます。

私自身、30歳を機に大阪府の会社を退社し、ふるさとで錦を織りたいという思いを持って戻ってきた、そんな経験がございますので、退職の申出のあった職員とは、できる限り直接お話をさせてもらっておりますが、職員の意識が、従来の終身雇用が当たり前ではなく、柔軟で多様な働き方へと変容していることを実感せざるを得ません。このような時代だからこそ、働き方改革による働きやすい、やりがいのある職場環境への取組が重要でございます。

本市におきましては、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする今治市特定事業主行動計画に基づき、時間外勤務時間数や年次有給休暇の取得日数の目標を定め、その達成に向け、取組を進めてまいりましたが、残念ながら期待する効果は表れておりません。このため、今年度から働く環境の抜本的な見直しに着手したところでございます。既に、人材マッチングサービスを手がける株式会社Another worksに御協力いただき、専門家の助言による思い切った働き方改革の提案をいただいたほか、庁内若手職員で構成していただいております働き方改革プロジェクトチームにおいても、今治市役所の実態に即した改革案の提示がございました。こうした提案のうち、できることから速やかに着手する考えの下、令和6年度からは形骸

化しているノー残業デーの徹底、22時完全消灯の実施、完全休日デーの設定、時差出勤の拡大による朝方勤務の推奨、会議の効率化のための組織共通のルールづくりなどに強い覚悟を持って取り組みたいと考えております。さらに、DX推進による既存の業務プロセスや方法の見直し、今年1月から開始しました係ごとの業務見直し提案制度の活用、役割を終えた事業のスクラップの積極的な実施などにより、業務の削減と効率化を加速してまいります。

私自身、この3年間、やって見せ、言ってみせて、させてみて、そう職員と接してまいりましたが、この分野においても、私自身がそうした姿を職員の皆さんに見せていく必要があると思っております。こうした様々な取組によって、市役所の働き方改革を早期に実現し、本市の貴重な財産である職員が働きやすい、働きがいを感じる、働き続けられる職場を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○木原元喜総務部長 黒川議員御質問の今治市職員の職場環境と体制についての2番目、支所職員の体制強化について、私からお答えさせていただきます。

地域担当職員制度につきましては、市長マニフェストの中で、地域担当職員の配置など、市民に優しい市役所への再編という形で打ち出しており、非常に重要な問題であると認識しております。このマニフェストを実現するため、令和4年度は、地域振興局及びしまなみ振興局を新たに設置、令和5年度には、その2つの局を総括する地域振興部を創設いたしました。その目的は、あるときは虫の目を持って地域の課題にしっかり向き合い、あるときは鳥の目を持って地域全体を俯瞰し、広い視野で振興策を練り上げる、そんな職員の育成を目指すことにあります。また、支所長を中心とする支所の職員が地元の声を丹念にすくい上げ、課題解決にしっかりと対応していくため、今年度から、地域の各種団体の集まりに支所長自らが出向くおでかけ支所長室をスタートさせ、支所と住民との距離を一層縮め、地域の絆を維持・強化することに取り組んでおります。

さらには、市道や農道の小規模修繕、道路や公園の清掃管理など、地域の小さなお困り事に対し、本庁の判断を待つのではなく、支所において迅速に対応できる体制を整えるため、支所の権限の強化、財源の大幅な移譲を進めてまいりました。また、災害発生の際には、本庁に水防本部や災害対策本部が設置されますが、支所管内に居住している職員にあっては、いち早く当該支所に駆けつけ、緊急対応業務に従事できる体制を確保しているところでございます。

しかしながら、合併から20年を迎える中、他の類似自治体と比べましても、職員数はまだまだ多いのが現状であります。今後は、人口減少に見合った組織体制を再検討する必要がございます。また、支所管内に居住する職員や旧市町村での採用職員は年々減少してきており、地元の事情に精通した職員がいない、災害発生時に支所に駆けつける職員が減っているのではといった課題もございます。今回、合併20周年の記念事業を進めておりますが、この事業の最大の狙いは、各地域に今治みらい発掘隊を結成し、これからの地域を担うであろう隊員の皆さんに

様々な活動に取り組んでいただくということにあります。その今治みらい発掘隊員の皆様方には、未来の地域リーダーとして、支所の職員ともしっかりと連携していただき、近い将来、官と民とが一緒になって地域を担う、そんな新しい姿が見えてくるのではないかと考えております。そうした中で、地域担当職員制度につきましても検討を進め、地域の住民の方々に真に寄り添うことのできる体制づくりを目指してまいります。

以上でございます。

〇八木明人地域振興部長 黒川議員御質問の能登半島地震を受けて向き合うべき本市の災害対策について、私からお答えさせていただきます。

まず1番目、避難所におけるスフィア基準と本市の状況についてでございます。

避難所の運営等に当たりましては、本市におきましても、このスフィア基準や内閣府のガイドラインなどを参考に計画策定を行っております。そういった中で、例えば簡易トイレの備蓄については、現状50人ごとに1基のところを20人ごとに1基となるよう予算計上させていただいたほか、プライバシー保護の観点においては、簡易ベッドとワンタッチで開設できる間仕切りテントを全ての避難所に10基以上行き渡るよう確保するなど、様々な備蓄の拡充を図っております。今後、避難所トイレ数の男女比を避難所運営マニュアルに盛り込んでいくことなども検討し、よりスフィア基準に近づくよう、一層努力してまいります。

次に2番目、ペットとの避難についてでございます。

今治市においては、全ての指定一般避難所におきまして、ペット同行避難が可能となっております。ただし、同行避難の際にはペットアレルギーの方などへの配慮も必要であることから、基本的にはペットは屋外の駐輪場につないでおくなど、人との居住空間を分けることとしております。こうした取扱いの詳細については、市民の皆さんへの周知が十分になされているかをしっかり見定めながら、広く浸透するよう努めていく必要がございます。さらに、各家庭におけるペット同行避難への備えとして、ペットフードなどのペット用資材の備蓄やしつけの徹底などについて、日頃からの準備や訓練が重要であり、このことの周知も十分に図っていく必要があります。こうした点につきましては、現在も今治市のホームページに掲載するとともに、出前講座などで啓発を進めておりますが、例えば、より目に留まるホームページの仕掛けづくりやパンフレットの配布など、啓発に一層注力することで、しっかりと皆様に届くような取組を進めてまいります。

次に、3番目、災害時に増加する性暴力への対策と避難所運営における女性の役割についてでございます。

東日本大震災の被災者を対象に、女性支援ネットワークが行ったアンケート調査の結果がございます。様々なケースの紹介と分析が行われておりますが、被害者が勇気を出して声を上げること、その声を受け止めることができる人物や体制が出来上がっていたことがよい結果につながっているといた報告がございます。このことは、避難所の運営あるいは中心的な存在の

中に女性リーダーや女性ボランティアの存在が大きく影響し、女性の声を吸い上げやすい環境をつくるのが性犯罪の抑止力になることを意味するものでございます。

現在、今治市では、そうした役割を担える人材としての女性防災士の育成に力を入れており、今年度においては、男性41人、女性53人と、半数以上の女性防災士が誕生しております。その結果、防災士合計1,219人のうち、325人、27%が女性となっております。令和7年度までにこの数値を30%まで引き上げることを目標に、女性消防団や保育所施設の職員などにも幅広く周知を行い、その必要性を伝えてまいります。

また、今年度は、防災士向けの研修に、防災における女性の活躍をテーマに講師をお招きし、過去の事例や改善点などを学ぶことで、発災時の避難所の在り方について議論を深めました。これらは、ハンディキャップのある方や高齢者など、配慮が必要な方への対応にも通じ、避難所生活にお困りの方々の要望を聞き取り、専門家につなげ、改善を図っていくためには、女性をはじめ、様々な方の意見が反映される体制の構築が重要であると認識しております。

御紹介いただいた千葉市の避難所運営委員会の取組については、災害が起こってからではなく、事前に地域が一体となった委員会を設立し、避難所開設・運営の体制を整えておく点、また委員会の役員等には、女性が一定割合、3割以上参加するような仕組みとする点など、興味深い内容が見られることから、今後大いに参考にしたいと考えております。避難所運営に、リーダーとして女性が関わる風土づくりについては、今後も様々な方向から継続的に取り組んでまいります。

次に、4番目、避難所運営マニュアルの見直しについてでございます。

本市では、避難所運営マニュアルは整備しておりますが、ペット避難に特化したマニュアルは、現在のところ、作成しておりません。この点につきまして、令和6年度に今治市地域防災計画・今治市水防計画の見直しを行う予定となっており、これに併せて避難所運営マニュアルについても必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。ペット同行避難に係る部分については、避難所運営マニュアルを拡充するなど、より詳細な情報が市民に周知されるよう検討してまいります。また、整備した避難所運営マニュアルについては、地域住民の皆様にも、平時よりその内容を認識していただくことが重要となります。今後、今治市連合自治会防災部会への周知など、より効果的な周知方法を検討してまいります。

以上でございます。

○藤原秀博議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○黒川美樹議員 議長。

○藤原秀博議長 黒川美樹議員。

○黒川美樹議員 御答弁いただきました。

発災から1か月半ほどたった能登地方を見てきたのですけれども、冬の厳しい環境の中で、

ほぼ全壊に近い家が建ち並ぶという地域では、もうなすすべがなく、地震当日のままの姿が多く見受けられました。地理的に孤立のリスクがある、高齢化率が高いというのは、能登も本市も、特に旧郡部になりますけれども、課題が似ていると感じました。災害対策というのは、物資の備蓄や配給、迅速な支援体制もさることながら、平時の地域づくり、住民の心身の健康増進の施策こそが災害の大難を小難にする備えであるかと思えます。

先ほども、「住みたい田舎ベストランキング」で、シニア部門では3年連続1位ということで、ずっと住んでいたいまちと認定していただいたわけですがけれども、まさに能登の方たちも、特に御高齢の方とかは、住み慣れたこのまちにどうしても住みたい。もう全壊してどうしようもないけれども、でも、逃げてと言っても逃げたくない、そういう気持ちを抱える方もいらっしゃる中で、住み慣れた場所で暮らしていくということを維持することも本当に大変だと感じました。でき得ることは、スピード感と柔軟さを持って、難を避けるため、そして心地よく暮らせるために、事業にもぜひ落とし込んでいただきたいと思います。

それから、職員の職場環境と体制については、私が当選して初めての一般質問から取り上げてきたテーマでございまして、これまでも少しずつ角度を変えながら質問してまいりました。なぜ私がしつこく職員の職場環境とその体制について問うかといえば、市役所という場所が市民にとっても、そして今治市外の人にとっても、今治市に触れる公の場所であるからです。働いている職員の皆さんも、もちろんほとんどが今治市の市民の方だと思います。この職場環境が職員のマインドとその仕組みによってより改善されることで、今治市民にも、今治市外にもよい波及効果が得られていくと信じております。市長も御答弁で、強い覚悟を持って働き方に向き合うと御発言いただきました。

先ほどの永井議員の認知症のお話とかも聞いていて、本当に、その人がその人らしく向き合っていくこと、これは認知症だけではなくて、全ての人に通じることであると改めて感じております。どうか、大切なこと、そして変化というのを先送りせず、大きなことが起こる前に、気づいたときに軌道修正していく、これを端的に示すために、今回は災害と職場環境に焦点を合わせましたが、今後も引き続き、市民それぞれが真ん中で、軸のぶれない施策展開に期待いたします。質問を終わります。